

奈良県告示第四百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県土木マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成三十年三月二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 勢井宗川野線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
4 9	五條市西吉野町茄 子原六四七番一先 から 五條市西吉野町茄 子原九六番二先ま で	前	九・三 ） 二二・〇	二二三・〇	
		後	九・三 ） 二二・〇	二二三・〇	

四 区域変更年月日

平成三十年三月二日